

Q どの報告書を提出したらいいかわからない！ ⇒A 手元にある産業廃棄物管理票（マニフェスト）を確認してみましょう。

自社名が記載されている欄	報告様式	みやぎ産廃報告ネット	備考
排出事業者	産業廃棄物管理票交付等状況報告書（様式第三号）	⑤産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書の提出	
	多量排出事業者の処理計画等（※前年度の産業廃棄物排出量が産廃 1000t 以上、特別管理産廃 50t 以上の場合）	③多量排出事業者 廃棄物実態調査票 & 産業廃棄物処理計画等の提出 又は ④多量排出事業者 処理計画書の提出	
運搬受託者	産業廃棄物・特別管理産業廃棄物運搬実績報告書（様式第 26 号）	②収集運搬・処分実績報告の提出	実績なしの場合も報告必要
処分受託者	産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処分実績報告書（様式第 27 号）		実績なしの場合も報告必要

Q 様式第 25 号と様式第 27 号の違いは何ですか ⇒A 産業廃棄物処分業許可の有無です。

産業廃棄物処分業許可	報告様式	みやぎ産廃報告ネット	備考
なし	産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理実績報告書（様式第 25 号）	①自社処理実績報告書の提出	実績なしの場合も報告必要
あり	産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処分実績報告書（様式第 27 号）	②収集運搬・処分実績報告の提出	実績なしの場合も報告必要